

いじめ事案の指導の流れ

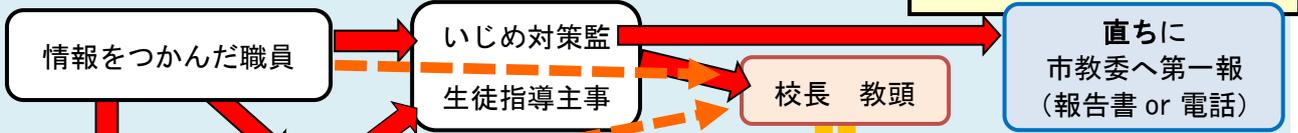
岐阜市立岐阜西中学校
令和5年4月 改訂版

さ 最悪を想定して
し 慎重に
す 素早く
せ 誠意をもって
そ 組織的に対応する
★「相談されたらその日のうちに立ち上がる」の徹底

いじめの疑いのある情報

教師の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え
生徒等からの情報 生活記録 アンケート など

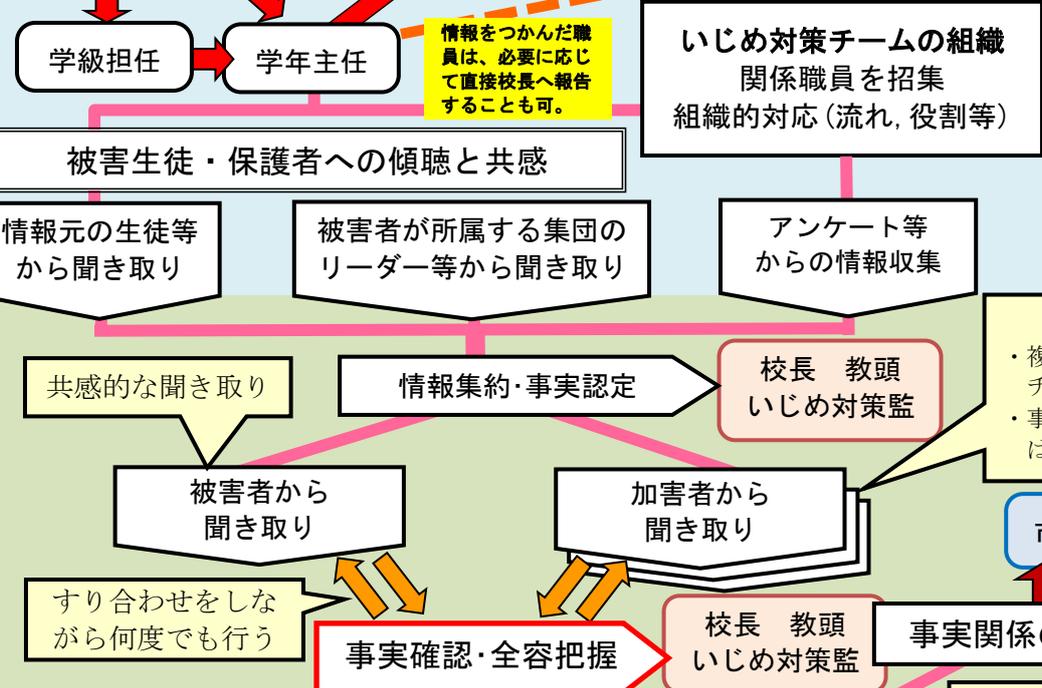
情報共有



直ちに
市教委へ第一報
(報告書 or 電話)

<全体を通して>
下校時刻を過ぎる場合はもちろん、聞き取りや指導を行った場合は、その旨を必ず学担か学主が保護者へ連絡する。

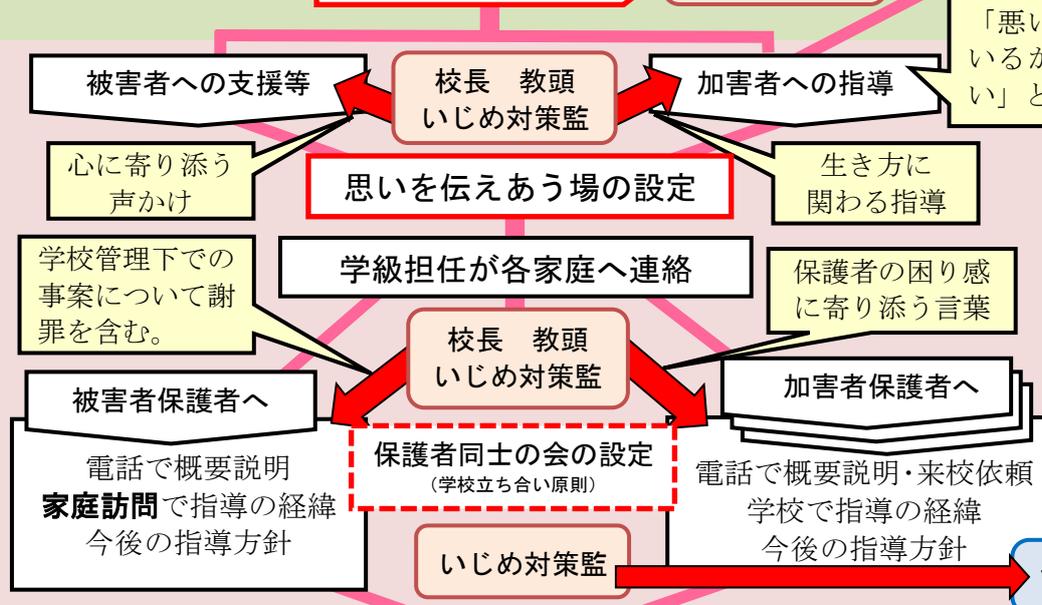
事実確認



最優先で対応

- ・複数人(2名以上)のチームでの聞き取り
- ・事実が特定できるまでは聴取に徹する

指導

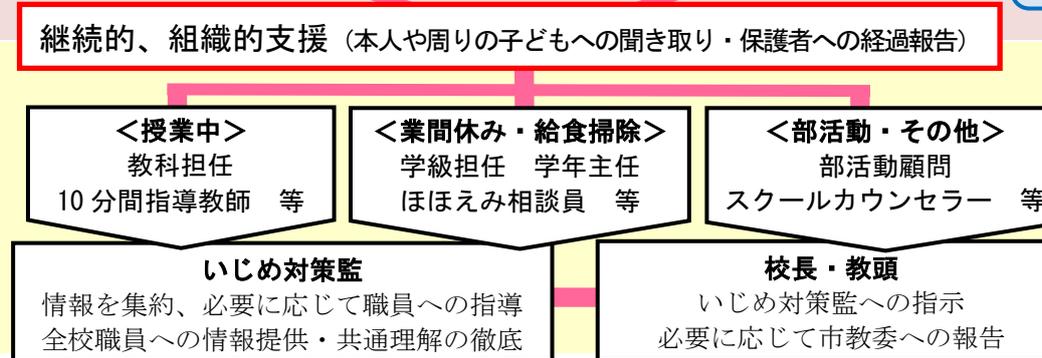


「悪いことをする子はいらるが、悪い子はいない」という構えで話す。

電話連絡したことや、その際の保護者の反応なども校内で共有しておくこと。

電話は概略を伝えるのみ。詳細は、顔を合わせた際に直接話して伝える。

見届け



事案の解決に至るまで、継続的に報告する。

見届けは単なる観察やアイコンタクトだけで終わらせず、対話などで直接聞いたり話したりしながら丁寧に行っていく。

継続的、組織的支援 (本人や周りの子どもへの聞き取り・保護者への経過報告)

- <授業中> 教科担任 10分間指導教師 等
- <業間休み・給食掃除> 学級担任 学年主任 ほほえみ相談員 等
- <部活動・その他> 部活動顧問 スクールカウンセラー 等

いじめ対策監
情報を集約、必要に応じて職員への指導 全校職員への情報提供・共通理解の徹底

校長・教頭
いじめ対策監への指示 必要に応じて市教委への報告